

7市町村の未来を見すえて

— 任意合併協議会発足 —



9月1日、田川青少年文化ホール（田川市平松町）で田川市郡7市町村（田川市・香春町・添田町・糸田町・川崎町・大任町・赤村）で構成する「たがわ7市町村任意合併協議会」が発足し、初会合が開かれました。

「たがわ7市町村任意合併協議会」が発足し、合併についての論議を重ねていくことになりました。そこで同協議会では、住民のみなさんへ情報提供するため「たがわ7市町村任意合併協議会の情報紙」として7市町村の広報紙に「任意協だより」を掲載します。今後「任意協だより」で、同協議会での協議の状況や合併に関するさまざまな情報をお知らせします。

新しい「たがわ」の

第一歩

「たがわ7市町村任意合併協議会」は、各市町村長、市町村議会議長・議員、各市町村代表など42人の委員で構成します。会議では、役員を選出し、次のような内容話し合いました。

▼役員選出

- 【会 長】 伊藤信勝 田川市長
- 【副会長】 小田幸男 川崎町長
- 【原田勲 糸田町議会議長
- 【監 事】 加治忠一 香春町長
- 田中良幸 大任町議会議長

▼協議会の役割

- 合併する場合に必要な事項を協議・研究
- 新市将来構想の策定

- 住民へ合併に関する情報を提供

▼会議のすすめかた

定例会を毎月1回開催し、会場は持ち回り

▼予算

平成15年度予算、2千176万6千円を承認

▼当面のスケジュール

平成15年度中に、新市将来構想（まちづくりの基本理念、将来の都市像、施策の方向、合併の必要性と効果、合併のメリット、デメリットなど）を検討し、お知らせする。

◎合併協議会とは？

合併協議会とは、合併の可否を含めて合併に関するあらゆる内容を話し合う組織です。



合併協議会設置の経緯

平成14年11月、田川市郡10市町村は、国からの財政支援を盛り込んだ合併特例法の期限が切れる平成17年3月までの合併を見据え、「田川市郡合併を考える勉強会」を発足しました。

この勉強会で各市町村の現況の比較や国の動向などを検討してきました。7回目の勉強会で今後の合併に対する取り組みについて協議をし、各市町村の首長や議長から合併についての基本的な考え方が報告されました。その結果、赤池町・金田町・方城町の3町と田川市・香春町・添田町・糸田町・川崎町・大任町・赤村の7市町村が、それぞれ任意合併協議会を設立し合併についての協議をすることになりました。

その後、7市町村で任意合併協議会設置にかかる準備会を3回、任意合併協議会設置にかかる7市町村長会議を2回行い、9月1日の任意合併協議会発足となりました。

◎法定協・任意協の違いは？

合併協議会には、地方自治法第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律（いわゆる合併特例法）第3条第1項の規定に基づき設置する「法定協議会」と市町村が任意で設置する「任意協議会」があります。

法定協議会では、主に新市建設計画（新しい市のまちづくり計画）や合併協定項目（合併する時の重要な取り決め：「新市の名称」「事務所の位置」など）について話し合います。

任意協議会では、主に新市建設計画の基となる新市将来構想について話し合います。

たがわ7市町村任意合併協議会は、名称のとおり「任意協議会」です。

なぜ、今市町村合併なの

◎地域の現状

田川地域は、地域の主要産業であった石炭産業が国のエネルギー政策転換によって斜陽となり、大

きな打撃を受けました。その後、石炭関係諸法をよりどころに地域の振興を図ってきました。

しかし、いまだに老朽化した炭坑住宅や雇用の問題など克服すべき多くの課題が残されています。

◎少子高齢化が進む社会

急激な速さで少子高齢化が進んでいき、全国的には2006年をピークに人口が減りはじめると言われています。労働で社会を支える人口の部分が減る一方で、医療・保健・福祉などのサービスを必要とする人口の部分が増えていきます。これが市町村にとって、将来の財政運営の深刻な課題となっています。

◎くらしは広域に

交通・通信情報手段の発達により、通勤・通学・通院をはじめ、文化・スポーツなど日常生活の行動範囲は、現在の市町村の枠を超えて広がっています。より広範囲の公共施設が利用されており、広域的な視点に立った施設のありかたが問われています。

◎一つの市町村だけでは

対応できない課題が増加
廃棄物対策、医療、保健、福祉、消防、水道やダイオキシン問題など、小さな市町村の規模では解決

できない課題がますます増えていきます。

◎国も地方も財政事情が悪化

国、地方とも財政状況が悪化しており、平成14年度末には、国・地方合計の長期債務残高は686兆円に達する見込みです。国は構造改革として地方交付税や国庫支出金などの財源の見直しを予定しています。地方の自治体にとって死活問題です。

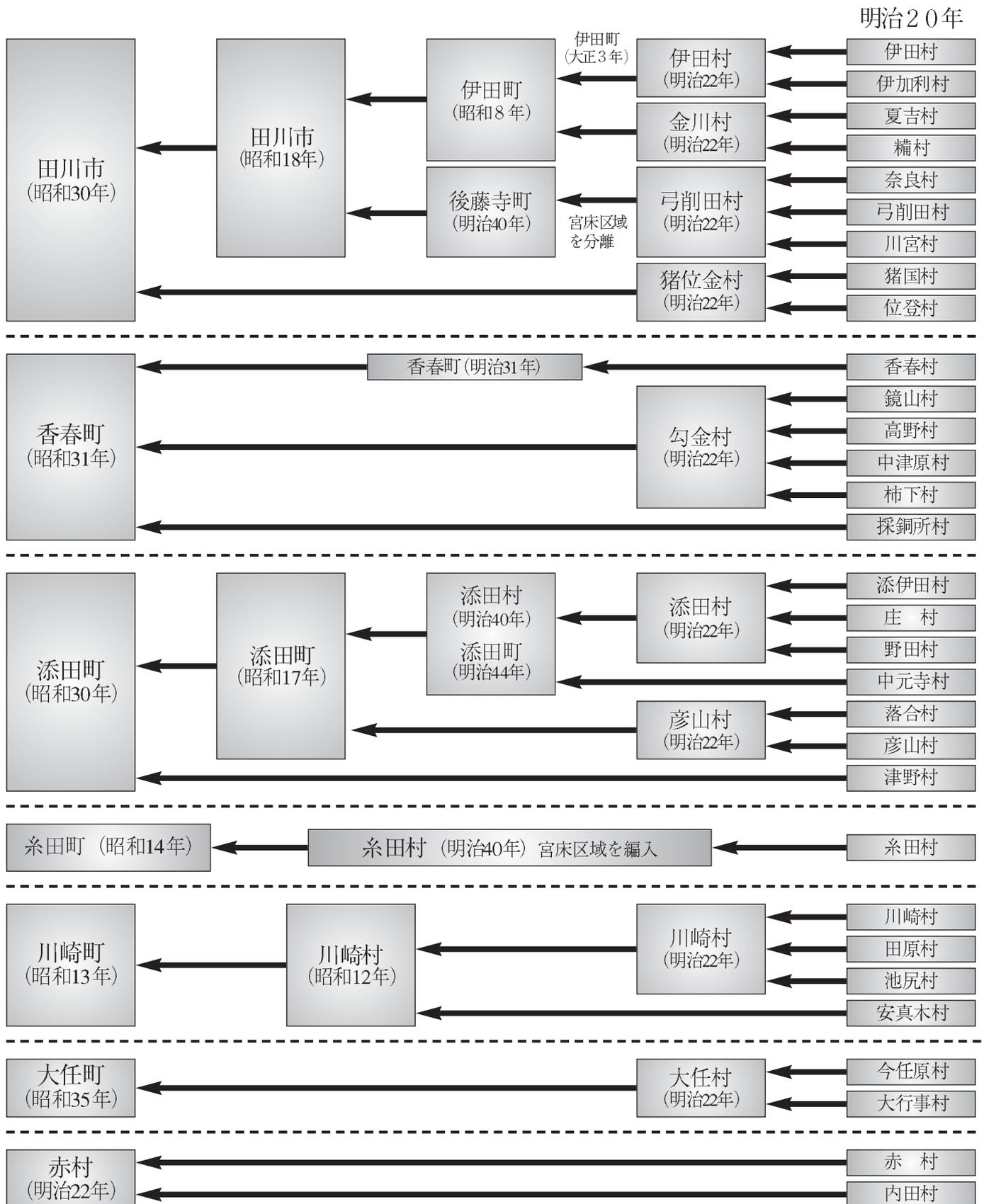
◎全国的に合併問題が浮上

このような状況を受け、7月1日現在全国で2千34市町村が合併協議会（法定協議会357・任意協議会160）を、福岡県では67市町村が合併協議会（法定協議会14・任意協議会1）を設置して話し合いを続けています。

◎筑豊地域の合併の動き

飯塚地区では、平成15年3月27日に2市8町（飯塚市・山田市・桂川町・稲築町・碓井町・嘉穂町・筑穂町・穂波町・庄内町・額田町）で構成する嘉飯山2市8町合併協議会法定を設置しています。直方地区では、平成15年4月25日に1市4町（直方市・小竹町・鞍手町・宮田町・若宮町）で構成する直鞍合併協議会（法定）を設置しています。

関係市町村の今日までの合併の状況

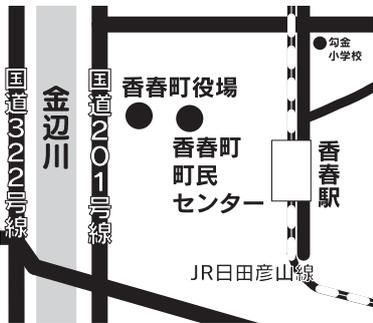


たがわ7市町村任意合併協議会
構成市町村データ

次回会議は

香春町

- とき 10月7日(火) 17時～
- ところ 香春町町民センター
(香春町役場横)
- 傍聴定員 40人



◆傍聴するには

- 1 受付で「傍聴届」に住所・氏名・年齢を記入
- 2 傍聴証を受け取る
- 3 会議を傍聴する
- 4 傍聴証を返す

※傍聴者の定員は会場の広さで異なりますので、事前に広報でお知らせします。

※傍聴証は、開会30分前から受け付け順に渡します。ただし、30分前の時点で傍聴希望者が定員を超える場合は抽選します。

◆傍聴する時のマナー

- ◎拍手・私語・飲食・喫煙・はり紙・旗・垂れ幕禁止
- ◎みだりに席を離れない
- ◎携帯電話の電源を切る
- ◎撮影・録音は議長の許可を受けた場合のみ可

◆傍聴できない場合

- ◎酒気を帯びていると認められる
- ◎下駄、木製サンダルの類を履いている

※傍聴するときの注意を会場で渡します。

◆問い合わせ たがわ7市町村任意合併協議会事務局
(田川市役所内)

☎ 44-2000
内線 340・341

糸田町

人口 10,469
世帯 3,939

香春町

人口 13,105
世帯 4,687

大任町

人口 5,943
世帯 2,137

赤村

人口 3,636
世帯 1,165

田川市

人口 54,027
世帯 20,982

川崎町

人口 20,190
世帯 7,766

添田町

人口 12,750
世帯 4,504

(平成12年国勢調査)

合計

人口 120,120
世帯 45,180

わがまち自慢

田川市のいちおしPR

●筑豊文化の発信地

田川文化エリア



市内中心部には、「田川文化エリア」と名づけられた一画があります。田川市美術館、県下屈指の郷土資料室と筑豊一の蔵書数を誇る田川市立図書館、モニュメント「希望の塔」などが建っています。田川市美術館はその気品あるデザインと外観で、「筑豊の宝石」と賛辞を浴びています。筑豊ゆかりの画家の作品を多数所蔵するとともに、世界的名画の特別展も開催しています。また、市民ギャラリーとして、美術団体などの発表の場でもあります。

希望の塔は、三角形の鉄骨フレームに透過性のある薄い大理石をはめ込み、昼間は陽の光にやさしく輝き、日が暮れると内部からの照明で塔が浮かび上がり、訪れる人の目を楽しませています。

※このページは、田川市郡7市町村(田川市、香春町、添田町、



岩口巖

大任町農業委員会会長



松田重壽

大任町区長会副会長



永原高義

大任町商工会会長

たがわ7市町村
合併任意協議会

委員の顔ぶれ

たがわ7市町村合併任意協議会
は、各市町村から選出された6人
ずつの委員で構成されています。
大任町を代表する6人の委員を
紹介します。
(敬称略)



杉原清隆

大任町長



田中良幸

大任町議会議員



丹村咲男

大任町議会議員



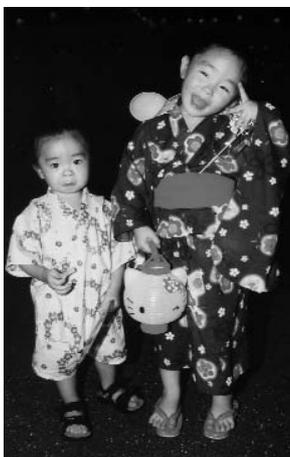
▲ 雨上がりの夜空を彩る花火は、感動を与えてくれました



▲ 太鼓とくどぎに合わせて、大きな踊りの輪ができました

盆踊り 花火大会

▶ 花火が上がった。それ、シャッターチャンスよっ



▲▶ 「盆おどり」と言えば、やっぱり浴衣ですね。みなさん、とても似合っていました



8月18日、レインボーホールで大任町の夏の風物詩「盆おどり花火大会」が開催されました。日が沈んでいき、会場に飾られている提ちんに灯りがつけられ、お祭りの雰囲気を感じられます。会場には親子連れやカップルがうちわを持って、たくさんの方が集まりました。

しかし、祭り開始時間まであと少しというところで、ポツリポツリと雨が降り始めました。そして、どしゃ降りにな…。

「中止になるの?」とそんな声も聞かれましたが、実行委員会の協議の結果、小雨になったから、花火大会を続行、盆おどりは翌日に延期ということになりました。

りました。その後、先ほどまでの雨がウソのように上がり、花火大会が行われました。ドーン、パラパラ…。花火が上がるたびに、会場のあちこちから歓声が起こり、訪れた観客は楽しんでいました。

翌日の盆おどり大会では、町文化連盟おどり愛好会がひとおどり。その後、粋なくどぎと威勢のいい太鼓の音が流れ出し、会場いっぱい大きなおどりの輪が出来ました。

今年は雨のため、花火大会と盆踊り大会を2日間に分けての開催になりました。しかし、その分、お祭りを2回分楽しめたのではないのでしょうか。



多彩な余興で長寿を祝う

大任町敬老会

9月15日の敬老の日、大任中学校の体育館で「敬老会」が行われ、お年寄りの健康と長寿を祝いました。

今年の敬老会該当者（来年3月までに71歳以上になる人）は、男性381人、女性698人、合わせて1,079人です。

式には多くの人が訪れ、米寿を代表して方志コユキさん（福田）と鈴木等さん（峰）、80歳以上のご夫婦を代表して、宮地良男・ハルエさん（梅田）、宇佐見史・喜子さん（上今任）が町長から表彰を受けました。

式典後は余興が行われ、蛇面太鼓が見事なパチさばきを、おどり愛好会が祝いの舞などを披露。会場の人たちは楽しいひとときを過ごしました。

みなさん、ご長寿おめでとうございませう。いつまでもお元気でいてください。



▲ 多彩な余興に、笑い声や拍手が会場中に飛び交っていました

▶ 敬老の日には先がけて、9月10日、町長が町内の100歳以上の方4人（加生カヲヨさん、山内ミツヲさん、西本ツルさん、六田チヨンさん）を訪問し、花束と記念品を贈りました。写真は、来年の3月で100歳を迎える六田チヨンさん



春武館が10個のメダルラッシュ

福岡県空手道選手権大会

8月25日、福岡県空手道選手権大会が田川市総合体育館で開催され、延べ541人が出場。この大会に松濤館空手道連盟・大任道場春武館の子どもたちも出場しました。日ごろの練習の成果を発揮し、次の子どもたちが入賞しました。（敬称略）

【型の部】都田彩加（1・2年女子優勝）、丹村幸司（小学3年男子優勝）、堀尾幸希（小学3年男子3位）、浦川宣子（5年女子3位）、丹村佳寿美（中学女子 優勝）

【組手の部】堀尾拓希（小学1年男子2位）、丹村幸司（小学3年男子優勝）、浦川宣子（小学5年女子2位）、丹村佳寿美（中学女子3位）、浦川飛鳥（中学1年男子3位）
【団体組手中学生の部】3位（安方亮評、原巧、奥知之、浦川飛鳥）



▲ 次の大会も入賞目指して頑張るぞ、オー

まちのわだい

農業機械管理組合が 喜びのW受賞

大豆転作の取り組みを評価される

9月8日、都久志会館ホール（福岡市）で行われた福岡県米・麦・大豆推進大会で、大任町大型農業機械管理組合が福岡県米・麦・大豆推進協議会会長優秀賞と福岡県農業協同組合中央会長特別賞の表彰を受けました。

同組合は、平成13年度に設立され、13年度に40ヘクタール、14年度には53ヘクタールの大豆転作を行ってきました。今回の表彰では、高品質大豆の生産・高度技術体系の実施、組織経営の3点が高い評価を受けました。



▲ 翌日、町長を訪問し、受賞の喜びを伝えました

子どもたちが

涼夏を味わう

どんぶり保育園でそうめん流し

8月22日、どんぶり保育園のお誕生日会で、夏恒例の『そうめん流し』が行われました。運動場に用意された竹の筒の中を流れてくるそうめんを上手にとる子、口いっぱいに入れて満足顔の子など、みんな夏の味覚を涼しげに堪能していました。

この日に用意していたそうめんは、約20把。しかし、あっといふ間に子どもたちの胃袋に収まり、園児たちの旺盛な食欲に、保育士たちは驚いていました。



▶ そうめんをナイスキャッチ

救急の主役は

そばにいるあなた

救急のつどいに250人参加

「救急の日」の9月9日、川崎町勤労青少年ホームで「救急のつどい08」が開催され、約250人が参加しました。

講演では、船川勝彦飯塚病院救命救急センター所長が「急変時の処置と救急医療体制」をテーマに救急医療の重要性について話しました。

この後、田川地区消防本部などによる救命処置の寸劇や人形を使っての人工呼吸や心臓マッサージなどの心肺蘇生法の実技講習があり、参加者たちは熱心に講習を受けていました。



▶ 心肺蘇生法について詳しくは広報9月号に掲載しています

34人のスクール生

全員無事に修了

野外スクール閉校

9月6日と7日、自然の森キャンプ場で今年度最後の少年野外スクールが行われ、34人が参加しました。今まで学んだことの集大成として、指導者たちに頼らずに自分たちだけでカレーライス作りに挑戦。そして完成したカレーライスを招いた保護者と一緒に楽しみながら食べました。

そして閉校式。それぞれの思いを胸に修了証を受ける子どもたち。計5泊9日間の野外活動とおおして、一段とたくましくなったようです。



▲ 野外スクールで培った自主性と協調性をこれからの生活に生かしてください

インフルエンザに

予防接種が効果的

インフルエンザと

普通の風邪の違い

インフルエンザは、ウイルスによって起こる感染症で、普通の風邪よりも重症になりやすいので、注意が必要です。インフルエンザにかかると、咳やのどの痛みのほか、40度近い発熱を伴い、関節痛、筋肉痛などさまざまな症状があらわれ、通常3〜5日間ほど続きます。さらに気管支炎や肺炎を併発し、重症になると、体力が衰えている人は生命に関わることもあります。高齢者や基礎疾患のある人、乳幼児は、特に注意が必要です。

予防策は

予防策の一つとして予防接種を受けることがあげられます。予防接種は、インフルエンザにかかると、あるいはかかっても重症になることを防ぐ効果があります。予防接種を受けるときには、自分の健康状態（持病の有無など）を医師にはっきり伝え、十分相談するようにしてください。

日常生活で注意すること

なるべく人混みは避けましょう。特に高齢者や基礎疾患がある人は、繁華街など、人がたくさんいる場所への外出を控えましょう。また、インフルエンザウイルスは湿気に弱いので、加湿器などで室内の湿度を適度に保つことも大切です。バランスのよい食事と十分な睡眠をとり、うがいと手洗いをまめにを行うのも効果的です。

予防接種を実施します

町では次のとおり予防接種を行います。予防接種を希望する人は、必ず予約をしてください。

- 対象者 町内在住の65歳以上（平成15年11月26日現在）の人
- とき 11月26日(水)、27日(木)、12月2日(火)、4日(木)の4日間
- 受付 13時30分〜14時30分
- ところ 役場多目的ホール
- 料金 無料
- 受付期間 10月1日(水)〜11月14日(金)
- 申し込み 内線113
住民第1課衛生係

子犬、子猫の

譲渡会を開催

田川開業獣医師会では、次のとおり、育てることが出来なくなった子犬や子猫を譲りたい人、新しく飼い主になりたい人を募集します。詳しくはお問い合わせください。

- とき 11月2日(日)
- ところ 田川青果・魚市場跡（田川市）

「子犬、子猫を譲りたい人」

- 受付 10時〜10時30分

- 対象 生後3か月以内の無料で譲れる子犬、子猫

- 申し込み方法 事前に田川市郡内にある最寄

りの動物病院に申し込んで、健康診断を受けてください。
※その際の診察料と虫下し薬は無料です。

※もしも、病気であることが分かった場合や飼い主が決まらないときは、必ず連れて帰ってください。

「飼い主になりたい人」

- 受付 10時

- 講習会 10時〜10時30分

飼い方、しつけ方の事前講習会を必ず受けてください。

※希望順に飼い主を決めます。抽選は行いません。

- 問い合わせ ☎62-3522
坂東動物病院（赤村）



もしものときの災害に備えて

9月6日、役場で災害図上訓練が行われ、50人が参加。災害図上訓練とは、参加者全員が主人公となり、地域で大きな災害が発生した場合を想定し、地図への書き込みを通して、積極的に災害の対応策を考えることができる防災訓練です。

当日は、町内の地図を基に大雨の想定で行われ、班別に発表しました。その結果、危険個所の再発見や避難場所の見直しなど、活発な意見交換がされました。

大任交番に勤務するみなさんです
(敬称略)



大森亮祐

井上正二郎

寺澤淳也

高山元

井上男生

古川昇

大任交番に勤務する警察官は、全部で6人。常時2人体制で勤務します。これからよろしくお願ひします。

大任交番の電話番号
63—2110



防犯の新拠点。大任交番誕生

——地域の安全を守ります——

交番・駐在所再編に伴い、8月27日から町内3か所の駐在所が統合され、梅田駐在所が「大任交番」に変わりました。交番化によって、夜間のパトロールが強化され、街頭犯罪や少年犯罪の抑止・検挙の向上が期待されることも、「常時パトロール・常時在所警戒」活動も強化されました。また、110番通報や事件・事故へのより迅速な対応のほか、地域住民のみなさんからの困りごとや相談などへのよりきめ細やかな対応も可能になりました。今まで以上に地域に密着した活動を行ってまいりますので、お気軽にお立ち寄りください。

買い物のおときは マイバッグ持参で

買い物の際にお店から渡される紙袋やレジ袋。ごみ袋として使われるものもいくつかあるでしょうが、そのほとんどがゴミになっていませんか？

以前もらったレジ袋を再利用したり、自分のかばん（マイバッグ）を使って、新たにレジ袋をもらわないようにすれば、その分ごみは少なくなります。

10月は、買い物袋持参運動の強化月間です。買い物のおときは、袋やかばんを使って、ごみの減量に努めましょう。

■問い合わせ ごみと資源を考
える福岡県民会議

☎092-643-3371

有機肥料を無料で 提供します

田川東部環境衛生施設組合衛生センターでは、し尿を処理する過程で生産される有機肥料を無料で提供しています。申し込みされてから1〜2週間後にお渡します。詳しくはお問い合わせください。

■申し込み 問い合わせ

田川東部環境衛生施設組合
衛生センター

☎63-2079



農地の転用には 許可が必要です

農地の転用とは、農地を宅地や工場用地、道路、山林など農業以外の目的に使うことです。このように農地の転用をしたり、売買したりするには農業委員会の許可が必要です。

また、一時的に資材置き場や砂利採取場などとして利用する場合も許可が必要です。

もし、無断で農地転用すると、法律で罰せられます。

転用計画がある人は、必ず役場の農業委員会に相談し、早めに申請の手続きをしましょう。また、山間部などに農地があり、進入道路がないため、農地として利用できないなど特別な事情が認められるときは転用許可が必要でない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 産業経済課 農業委員会
内線122、123

国民年金Q&A

問い合わせ
住民1課年金係
内線114番

Q 勤めていた会社を今年4月に退職しまし

た。その後半年間ほど就職活動をして、最近、別の会社に就職しました。こんなとき、妻の年金の手続きを何かしなければならぬのでしょうか。妻は私の扶養に入っているので、以前第3被保険者の届け出はしているのですが…。



A 第3被保険者とは会社社員や公務員に扶養さ

れている配偶者で、20歳以上60歳未満の人が該当します。この場合扶養されているかどうかは健康保険や共済組合の被扶養者認定基準と同じ年収130万円未満になります。このような人は保険料を直接納める必要はありません。しかし次のようなときは、必ず届け出をしなければなりません。

● 第3号被保険者になったとき
● 会社勤めの人や公務員と

結婚したとき

● 配偶者が就職したとき

● 収入が減って配偶者に扶養されるようになったとき

第3号被保険者で

なくなったとき

● 配偶者が会社をやめたとき

● 収入が増えて、配偶者に扶養されなくなったとき

● 離婚したとき

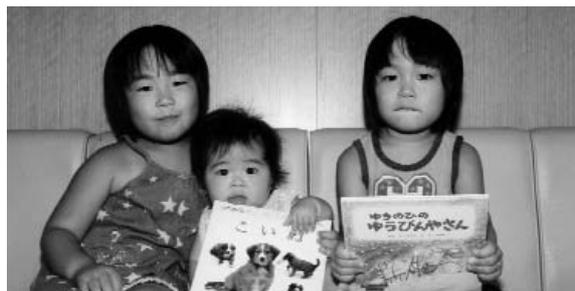
したがって、あなたの配偶者の場合、2度の手続きが必要です。一度目は、4月にあなたが退職したときです。この場合、第3号被保険者でなくなったという届け出が必要です。この時は役場の年金係で手続きをしてください。

2度目はあなたが就職したとき。再び第3号被保険者になったという届け出です。新しい会社で手続きしてください。

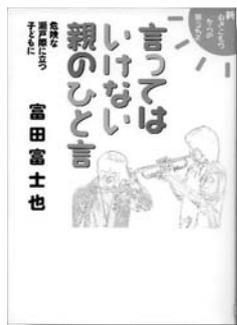
届け出が遅れると2年を過ぎた期間は時効となり、保険料の未納期間として取り扱われることとなります。こうなると将来老齢基礎年金が減額されたり、受け取れなくなったりするかもしれません。ご注意ください。

OTOレインボーホール としよしつだより

☆☆☆ ☎63-4832



▲ 西本優稀ちゃん・西本弥恵ちゃん・西本未来ちゃん(成丸)



言ってはいけない親のひと言
危険な瀬戸際に立つ子どもにも
富田富士也 著

子どもにどんなときにどういう言葉かけるか。子どもたちがどう考えて行動して、それに親はどう対応しているのか…。

「引きこもり現象」をいち早く世に問いかけた著者が青少年たちの心理をたどりながら、親として、大人としてどう対応し、考えたらいいかを解説しています。



ふじのくに
風野潮
白井三子 絵作

小学生生活最後の夏休みに交通事故で両親を亡くしたワタルは、大阪のおじいちゃんの家に取り込まれます。ある日、死んだお父さんの携帯電話が鳴り、相手はお父さんの弟だという人物。約束の待ち合わせ場所へ行くと、そこにおじさんと青い目の美少女ドリーが現れます。そして二人をねらう黒服の男たちが…。



おばあちゃんすじい!
中川ひろたか
久山太市 絵文

「ひろたかなり」という子どもを探して保育園にやって来たおばあちゃん。でも、保育園にはそんな名前の子はいません。けん玉、お手玉、折り紙、あやとり、何でも上手なおばあちゃんは、あつという間に子どもたちの人気者になります。

おばあちゃんとひろたかなりくんの正体は？



ご寄贈ください チャイルドシート

お子さんの安全のために欠かせないチャイルドシート。6歳になるまでは着用が法律によって義務づけられています。

もし、お子さんが6歳になって使わなくなったという人は、添田大任地区交通安全協会（添田警察署内）に御寄贈ください。ご連絡、お問い合わせは下記まで。

■問い合わせ 添田大任地区交通安全協会
☎ 82-0110

暮らしや行政に関する相談所を開設

10月20日(月)から26日(日)までは秋の行政相談週間です。これに伴い、総務省九州管区行政評価局では、次のとおり行政に関する苦情や意見などを受け付ける合同行政相談所を開設します。相談には総務省から委嘱された相談員が応じます。もちろん相談に関する秘密はかたく守られていますので安心です。

- とき 10月20日(月)10時～15時
- ところ 田川市役所
- 相談内容 年金や消費者トラブル、介護保険など
- 問い合わせ 総務省九州管区行政評価局
☎ 092-431-7081

ご存じですか？

検察審査会

検察審査会とは、検察官の仕事に私たち国民の意思を反映させるために作られた機関です。例えば交通事故や詐欺、おごしなどの被害にあい、警察や検察庁に訴えたのに検察官が事件を起訴してくれない…。処分に納得できない…。

こんなときは、ご相談ください。検察審査会では、選挙権を持った人の中から抽選で選ばれた11人の検察審査員が、事件を起訴しなかったことの善し悪しを審査してくれます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■問い合わせ ☎ 42-0163
田川検察審査会事務局

不動産取引などの 悩み・不安を一掃

福岡県司法書士会と福岡県土地家屋調査士会では、次のとおり法律相談会を開催します。不動産の相続や売買、供託や訴訟手続、建物の新築や滅失、土地の測量や分筆などに関する悩みや不安があれば、お気軽にご相談ください。

■とき 10月5日(日)10時～16時

■ところ ヤングワークFUKUOKA (☎ 46-50001)
相談料 無料

子どもたちの 絵地図を展示

筑豊ムラおこし・地域づくりゼミナールでは、「みんなの筑豊大発見！」をテーマに子どもたちが描いた絵地図を展示します。

■とき 10月31日(金)～11月2日(日)10時～17時(31日のみ12時開始)

■ところ 近畿大学九州工学部 大学祭会場内
■入場料 無料
■問い合わせ ☎ 090-0373207752 筑豊ムラおこし・地域づくりゼミナール

愛寿園在宅介護支援センターの お年寄りの介護技術講座75

正しい杖の選び方

人間は二本の足で歩けるといって、素晴らしい能力を持っています。しかし、その能力も老化や筋力の低下などで、少しずつ衰えていきます。転倒を防ぐために、人間が昔から使っていた道具が「杖」なのです。

- 太もも付け根の骨がグリツとしてくるころの高さ。
- 身長÷2+2～3センチの長さ。

と様々ですが、どれも大体同じ長さになります。

しかし、足腰が弱ったからとはいえず、最初は恥ずかしいなどの理由で杖を使うのには抵抗があります。そういう人には、ゼビファッションの一つとして杖を楽しんでもらいたいと思います。最近では、カラフルなものや様々な天然木を使った杖なども販売されています。ただ、昔の英国紳士がさりげなく腕にかけていたような、握りの部分がU字形のものは、体重がかげにくく、高齢者には不向きだといわれています。また、いくら気に入った杖であろうと、使う人の体型などに合ったものでないと、逆に危険で、肩などを痛める原因となります。

- まずは長さを決めましょう。それには、いくつかの方法があります(屋外用の杖の場合は靴をはいて下さい)。
- 力を抜いて腕をたらしたと

